

資金繰り制度早見表

制度名	セーフティネット保証4号	セーフティネット保証5号	危機関連保証
概要	<ul style="list-style-type: none"> 借入債務の100%を信用保証協会が保証 普通保証とは別枠で有担保2億円、無担保8千万円 要件を満たせば保証料・金利ゼロの対象 	<ul style="list-style-type: none"> 借入債務の80%を信用保証協会が保証 普通保証とは別枠で有担保2億円、無担保8千万円 要件を満たせば保証料・金利ゼロの対象 	<ul style="list-style-type: none"> 借入債務の100%を信用保証協会が保証 普通保証及びセーフティネット保証とは別枠で有担保2億円、無担保8千万円 要件を満たせば保証料・金利ゼロの対象
認定要件	<ul style="list-style-type: none"> 伊根町において1年以上継続して同一事業を行っている中小企業者等 最近1か月の売上高等が、前年同月と比較して20%減少しているかつ、その後2か月を含む3か月の売上高等見込みが、前年同期と比較して20%減少している 	<ul style="list-style-type: none"> 指定業種に属する事業を行う中小企業者 最近3か月間の売上高等が前年同期の売上高等に比べて5%以上減少している中小企業者 	<ul style="list-style-type: none"> 最近1か月間の売上高等が前年同月比で15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比で15%以上減少することが見込まれる中小企業者
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> 認定申請書 売上高等表 法人または個人の実存が確認できるもの(法人謄本の写し、青色確定決算書の写し等) 前年各月の売上高等が確認できるもの(法人事業概況説明書の写し、青色申告決算書の写し等) 委任状(金融機関等の代理申請の場合) 	<ul style="list-style-type: none"> 認定申請書 確認書 法人または個人の実存が確認できるもの(法人謄本の写し、青色確定決算書の写し等) 前年各月の売上高等が確認できるもの(法人事業概況説明書の写し、青色申告決算書の写し等) 委任状(金融機関等の代理申請の場合) 	<ul style="list-style-type: none"> 認定申請書 確認書 法人または個人の実存が確認できるもの(法人謄本の写し、青色確定決算書の写し等) 前年各月の売上高等が確認できるもの(法人事業概況説明書の写し、青色申告決算書の写し等) 委任状(金融機関等の代理申請の場合)

※認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

本認定が信用保証を確約するものではありません。

実質無利子・無保証料の対象となる方

次の要件を満たす場合は、保証料及び借入から当初3年間の利子の補給があります。

事業区分	要件	保証料補給	利子補給(当初3年間)
個人事業主※1	売上高▲5%	全額	全額
小・中規模事業者		2分の1	なし
	売上高▲15%	全額	全額

※1 個人事業主とは、中小企業基本法第2条第5項に規定する小規模企業者のうち、法人格を有しない事業者を指し、事業性のあるフリーランスを含みます。

※2 申込方法、必要書類については、各金融機関へご相談ください。